

平成31年3月8日

品川区議会議長

松澤利行様

総務委員会

委員長 伊藤昌宏

総務委員会における所管事務調査の取組み状況について（報告）

総務委員会では、所管事項の議案審査・報告事項の聴取のほかに、所管事務調査として、「選挙啓発のあり方について」、および「人権行政のあり方について」を調査・研究事項として決定し、若年層に対する選挙啓発、障害者等への合理的配慮による投票支援、安心しながわネットワークの推進、性的マイノリティを取り巻く状況についてなどテーマごとに議論を行い、委員会活動の活性化を図ってまいりました。

これまでの所管事務調査の概要について、下記のとおりご報告いたします。

1. 選挙啓発のあり方について

(1) 概要

年齢満18年以上満20年未満の者は、平成28年6月の公職選挙法改正に伴い、平成28年7月10日執行の第24回参議院議員選挙から有権者の資格を得た。それ以降、本区では、同年都知事選挙、平成29年都議会選挙、平成29年衆院選挙と平成30年9月時点までで、4回実施されている。その間の18歳および19歳の投票率をみると、平成28年参院選挙では、国が選挙啓発を実施したことで、全体の投票率57.63%と比較しても、18歳がプラス6.87%、19歳がマイナス0.15%と、その他の年齢とほぼ同等の数値であり、若年層に対する投票を促す啓発は、その年代の得票率を上げるのに一定程度寄与している。一方で、それ以降に実施された選挙では、両年代の得票率が全体の得票率より低く、投票周知を目的とした啓発だけでは限界があることから、今後は、若年層を対象に自らが判断する力や行動する力を身に付けさせる形での啓発活動を実施する必要がある。

若年層を対象とした選挙啓発として本区では、品川区明るい選挙推進協議会と協働して、出前模擬選挙を小中高を対象に平成26年より実施している。その他にも、新有権者へのメッセージカードの送付（平成29年度送付実績2249人「18歳」・2470人「19歳」）、区民まつりや成人式等の区内イベントでの啓発（平成29年度参加実績14件）、立正大学学園祭での啓発など、若年層の政治参加の醸成を図る取組みを実施している。このような選挙啓発は、若年層の政治や選挙に対する関心を高めるためにも、今後ともより一層の取組みの推進が図られるべきである。

障害者に対する投票支援については、障害者差別解消法が課す障害特性に応じた合理的配慮が投票所等で求められ、本区でも、広報しながわ・ホームページでの掲載、投票事務ノートの作成、投票所掲示物への「ふりがな」表示、段差是正スロープの設

置、貸出物品の案内表示およびコミュニケーションボード・筆談セット・杖ホルダー・すべりどめシート等の貸出物品の用意し、だれもが投票しやすい環境を整備している。従事者が使用する投票事務ノートには、知的、身体障害者等との特徴、接し方等が記載され、障害の特性に応じた職員の対応方法がマニュアル化されている。今後も引き続き、障害者が投票にあたって必要となる体制の整備等を行い、投票所での障害者支援の質的向上を進める必要がある。

(2) 委員からの主な意見

- ①選挙啓発が投票行動に対して一定の効果を生むことから、出前模擬選挙は、都立高校を含む区内全校で実施される必要がある。
- ②主体的に政治に参画する態度を養うため、既存の教科に出前模擬選挙を組み入れることができるか研究されたい。
- ③出前模擬選挙等に関しては、政治意識の向上と主体的な政治参加を促進するため選挙管理委員会、教育委員会および教育機関が、相互に協力、連携しより一層の普及に努められたい。
- ④出前模擬授業では、模擬投票など主権者意識や投票意欲の向上に主眼を置いた内容だけではなく、選挙を通じて主権者の意思が反映されることで、行政機関の政策形成に影響を及ぼすという選挙の重要な役割についても理解を深められる内容が望ましい。
- ⑤選挙啓発については、教育機関だけではなく、投票率の向上や若者の政治参加などを目標に活動しているNPO団体等とも連携し、本区の啓発にかかる取組みを進められたい。
- ⑥投票所等での投票支援の質的向上を図るため、障害者団体など関係団体との意見交換や要望聴取などを行い、障害者に真に必要なニーズを把握する必要がある。などの意見が有りました。

2. 人権行政のあり方について

(1) 概要

① 安心しながわネットワークの推進について

区では、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関の連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力の根絶を目指している。

そこで、「しながわ見守りホットライン」の24時間通報ダイヤルに「児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、DV」それぞれの専用ダイヤルを設け、対応を図っている。直近3か年の実績は、平成27年度が67件（児童虐待41件、DV14件、高齢者虐待7件、障害者虐待5件）、平成28年度が63件（児童虐待41件、DV7件、高齢者虐待12件、障害者虐待3件）、平成29年度が51件（児童虐待26件、DV9件、高齢者虐待8件、障害者虐待8件）であり、通報件数は微減傾向にある。

関係機関との情報連携は、虐待防止ネットワーク協議会を設置し、情報共有、早期発見・被害者の保護や支援に関する協議、連携方針の策定、広報その他啓発活動など

であり、関係機関相互の協力によって虐待防止対策の推進を図っている。関係機関には、区のほか児童相談所、品川区障害者 7 団体協議会、社会福祉法人、医師会、歯科医師会、医療機関、警察署、家庭裁判所、町会自治会連合会、民生委員・児童委員、人権擁護委員会があり、行政関係、福祉・保健医療関係、警察・司法関係、地域関係など様々な関係機関の委員で構成されている。

区の今後の取組みは、虐待防止ネットワーク協議会の場で関係機関との情報共有や啓発活動を密にした一層の連携に努め、児童、高齢者、障害者等への虐待や配偶者等暴力を含めた包括的な虐待の未然防止・早期発見・適切な支援などを図るものである。また、配偶者暴力相談支援センター機能の整備に向けた検討も進めていく。

② 性的マイノリティを取り巻く状況について

性的マイノリティとは、出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性というパターンに当てはまらない人のことをいう。

区では、多様な性のあり方について周知するにあたり、東京都が作成しているパンフレット「性的マイノリティの人権」を増刷活用し、成人式での配布、職員に対する職層研修のほか男女共同参画センターで開催する講座での教材として活用するなど、様々な局面で活用している。

この多様な性の人権に関しては、国や地方自治体において、近年様々な動きがあり、その一例を示すと、国では、2004 年に「性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律」を施行し、一定の要件のもと戸籍上の性別を変更できるようになり、また 2016 年に「ニッポン一億総活躍プラン」に多様な性自認・性的指向への理解促進、社会全体で多様性を受入れる環境づくりを進めることが明記され、同年の総務省通知にて性別表記のない住民票記載事項証明書などの発行が可能となった。

一方、地方自治体では、渋谷区および世田谷区がいわゆる「パートナーシップ制度における公的承認」を開始したほか、文京区および豊島区が性自認および性的指向に関する対応指針を制定している。また都は 2018 年に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定し、性自認及び性的指向を理由とする不当取扱い差別禁止等が盛り込まれている。

本区においては、性の多様尊重に関する講座と映画会の開催、人権問題講演会という管理職も含めた職員に向け研修、男女共同参画センターにおいてのイベント開催時、啓発パネルの常時掲出などの啓発を実施している。

今後は、「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」(男女共同参画のための品川区行動計画 第 5 次、品川区配偶者暴力対策基本計画、品川区女性活躍推進計画(新))の計画では、新たな課題として取組むほか、理解し合う機会と場の提供や講演会・講座等の継続実施、啓発パンフレット活用、職員研修などを必要に応じて引き続き実施していく。

(2) 委員からの主な意見

①安心しながわネットワークの推進について

- i しながわホットラインの通報件数の減少について、その背景を分析する必要がある。
- ii 通報件数の減少傾向を踏まえ、しながわホットラインの区民の認知度向上をより一層図るとともに引き続き各相談窓口への橋渡し等の役割を担われたい。
- iii 引き続き医療関係者と連携・協働を進め、児童虐待の早期発見や児童虐待の発生予防に尽力されたい。

②性的マイノリティを取り巻く状況について

- i 人権意識をより向上させるため区内企業等に対する人権啓発に努められたい。
- ii 性的マイノリティに関するアンケート調査の実施や同性パートナーシップ制度の導入について、今後検討されたい。
- iii パブリックコメント（意見募集）の性別欄の記入については、任意であるものの性的マイノリティの心情等に配慮し、そのあり方について今後検討されたい。
などの意見が有りました。

(参考) 所管事務調査等 実施状況

委員会年月日	項目等
平成 30 年 8 月 27 日	◎「選挙啓発のあり方について」に関し、区の若年層に対する啓発、障害者に対する投票支援について調査・研究
平成 30 年 10 月 30 日	◎報告事項「男女共同参画のための品川区行動計画等素案パブリックコメントの実施」 ◎報告事項「品川区長・品川区議会議員補欠選挙結果について」
平成 30 年 12 月 11 日	◎「人権行政のあり方」に関し、安心しながわネットワークの推進、性的マイノリティを取り巻く状況について調査・研究

平成31年3月8日

品川区議会議長

松澤利行様

区民委員会

委員長 本多健信

区民委員会における所管事務調査の取組み状況について（報告）

区民委員会では、所管事項の議案審査・報告事項の聴取のほかに、所管事務調査として「都市型観光について」「消費者の育成および支援について」「中小企業支援」を取り上げることとし、調査・研究の取組みを進め、委員会活動の活性化を図ってまいりました。

これまでの所管事務調査の概要について、下記のとおりご報告いたします。

◇ 都市型観光について ◇

- ・各種イベントの取組み状況と今後のあり方について
- ・各区における観光関係施策の取組み状況について

区では、「しながわ観光プラン」において「繰り返し訪れて楽しいまち しながわ～日常の生活環境に着目した官民連携による都市型観光の推進」をコンセプトとして、①「観光コンテンツの充実と情報発信」②「連携による魅力向上と魅力的な環境づくり」③「しながわ観光を支える体制の充実」を戦略の柱に、観光施策を展開している。

1回目の調査では、水辺、商店街、歴史資源、スポーツ、文化・芸術、ショートトリップといった観光コンテンツを切り口に、区内で実施している各種イベントの実施状況について把握し、今後のあり方について議論した。

また、2回目の調査では、他区の観光関係施策の取組み状況を把握し、品川区の今後の観光施策の方向性について意見交換を行った。委員からは、

- ・イベントにおける警備やトイレ管理など、区の支援が届きにくい部分への支援のあり方
- ・イベントの効果測定やアンケート調査の実施と、そこで得られた情報を現場で共有できる仕組みづくり
- ・各種イベントの実態把握と管理（実施時期の調整など）
- ・観光施策における「チャレンジ」の精神と中長期的な視点の重要性
- ・行政にしかできない各主体を「つなぐ役割」の発揮

- ・行政が主導してつくる「ランキング」や「コンテスト」等の活用
- ・過度な競争にならない程度の他市区へのライバル意識
- ・「回遊性」を意識した取組み
- ・伊藤博文公など、これまであまりスポットが当てられてこなかった観光資源の発掘などの意見がだされた。また、来訪者のためだけにならないよう、「地域住民がまず楽しむ」という視点を忘れずに、という指摘があった。

2020年オリンピック・パラリンピック大会を来年に控え、新たな来街者を獲得できるよう、区として積極的な施策展開が求められる。

◇ 消費者の育成および支援について ◇

- ・特殊詐欺やネットトラブルへの対策について
- ・消費者センターの機能充実について

区内における消費生活相談の件数は減少傾向にあるものの、29年度実績で2,585件あり、依然高い件数で推移している。特に架空請求による被害は顕著であり、30年度8月末時点で対前年度比232%となっている。区では、特殊詐欺やネットトラブルへの対応として、出前講座や消費者生活教室の開催、消費生活サポーターの育成などに取組み、消費者センターにおいては、相談員の増員や火曜延長窓口、土曜窓口の開設などその機能充実を図っている。

委員会では、これら区の実施状況について把握し、今後の消費者行政について議論をした。委員からは、

- ・消費者センターの相談体制のさらなる充実（相談員の増員等）
- ・生活安全担当や警察、弁護士等、関係機関が密に連携した包括的な支援
- ・区内消費者団体へのさらなる支援

などの視点で意見が出された。今後とも、区民がまずは「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図れるよう区が積極的な支援を行うとともに、区の支援体制のさらなる充実が求められる。

◇ 中小企業支援について ◇

事業承継支援のあり方について

区内に立地する事業所の8割超が従業員20名以下の小規模事業所であり、これら小規模事業所では、現経営者の高齢化や後継者不足等により、事業承継の課題に直面しているケースが多く、区内産業振興において重要な課題となっている。このため区では、必要かつ

効果的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図るため平成28年度から本事業に着手している。

委員会では、これら具体的な支援策として、事業承継セミナーや後継者塾、事業承継支援資金について調査・研究を行った。委員からは、

- ・後継者教育のさらなる充実
- ・本事業そのものや各種制度の区民へのさらなる周知・啓発
- ・事業承継センター(株)や銀行などでそれぞれ把握している会社情報を共有できるような仕組みの検討

などの意見がだされた。制度の周知を図り、この支援を必要とする中小企業が制度を活用することで、区内産業全体のさらなる活性化が期待される。

(参考) 所管事務調査等 実施状況

委員会年月日	項目等
平成30年7月30日	○都市型観光の推進について 調査・研究 (各種イベントの取組み状況と今後のあり方について)
平成30年9月18日	○消費者の育成および支援について 調査・研究
行政視察 (平成30年9月4日 ～6日)	●行政視察：区の観光の取組みに関連し、下記項目を調査・研究 ・八戸市 八戸ポータルミュージアムはっちについて ・函館市 函館市地域交流まちづくりセンターについて
平成30年10月30日	○中小企業支援について 調査・研究 ●視察：品川歴史館 (特別展：「明治維新—そのとき品川は一」)
平成30年12月11日	○都市型観光の推進について 調査・研究 (各区における観光関係施策の取組み状況) ●視察：大井競馬場 (メガイルミネーション事業について)

平成31年3月8日

品川区議会議長
松澤利行様

厚生委員会
委員長 石田秀男

厚生委員会 所管事務調査報告

厚生委員会では、「精神保健福祉について」および「地域共生社会の実現について」を今期の所管事務の調査項目とし、所管事務調査を実施してまいりましたので、下記のとおり報告いたします。

記

【調査項目1:精神保健福祉について】

①区政の現状

精神保健福祉法の改正が予定されており、措置入院、医療保護入院などの退院後の支援について、今後自治体で担うことが責務となってきた状況の中で、保健センターでは準備段階として、多職種チーム支援としてメンタルチームサポート事業を今年度より開始した。

事業の目的は、病状不安定な精神疾患の患者、措置入院などをした患者について、医療機関、福祉関係機関、関係課と連携して、医療の継続支援、病状の安定を図るため、多職種で包括的に支援を行っていくことによって対象者が病状悪化や再発することを防ぎ、安定して地域で暮らし続けられるよう支援していくことである。

本事業の対象者は、「措置入院等で退院後、地域生活に一定程度の支援が必要な者」、「多問題家族で病状変化の可能性があり、見守りが必要な者」、「過去に精神科治療中断があり、再発防止の支援が必要な者」、「相談・医療へ繋げるために期間を要する者」等である。

これら対象者について、個別支援会議において保健師のほか、今回新たに保健センターに3名配置した精神保健相談員をはじめ、心理職、または訪問看護師や福祉関係職員等の関係者、入院中の場合は、病院の医師、看護師、相談員等が出席し、多職種で支援の方針や内容、役割等を決定していく。また、区内精神科医をアドバイザーとして招き、対象者支援の全体を把握し検討していく場として、「個別支援全体会議」を年3回開催していくほか、地域精神保健として医療の継続支援や地域の課題等について関係機関と協議をしていく場として、「精神障害者地域支援連絡会」を年1回開催していく予定である。

平成30年4月から6月までに導入した実績は27人であり、まだ導入から間もない状況であるが、例えば治療中断の傾向があった場合に、信頼関係を築いて同行受診により治療の安定につながったり、多職種でかかわることにより、関係機関の連携が強化され、支援体制が構築できたといった一定の効果が4分の3程度の方にみられている。

②委員の主な意見

・平成31年度に開設予定の障害児者総合支援施設の中に医療系サービスということで、精神科のクリニックが入ると思うが、そちらとより一層密接に連携して事業を進めていただきたい。

- ・これまでも保健師がケースに応じて、さまざまな関係者を集めて会議をするといったことはやっていたと思うが、今回改めてシステムを作られたということで、是非スムーズに機能するように進めていただきたい。また、保健師の負担は非常に大きいと思うので、事業を充実させるために増員も検討していただきたい。
- ・家族が近くにいないケース等は特に近隣住民の方の情報が大事になってくるので、個人情報には十分配慮しながら、近隣住民の方が見守れるような一定のフィードバック、連携といった関係を構築していただきたい。
- ・障害者福祉課で実施している「地域生活安定化支援事業」と非常に近い事業になると思うので、しっかりと連携し切れ目のない支援につながるよう努めていただきたい。
- ・以前厚生委員会で高齢者の医療・介護の分野で尾道方式を視察した時に、会議を行うにあたって事前に情報共有をきっちりと行い、効率化を図っているとあった。本事業も多職種でさまざまな方が関わってくると思うが、個人情報の取扱いに十分注意しながら、会議の効率化を図っていただきたい。

【調査項目2: 地域共生社会の実現について】

地域共生社会の実現について、下記テーマを2回に分け調査・研究した。

- (1) 生活支援体制整備の推進について
- (2) 障害者包括支援相談体制の検討状況について

(1) 生活支援体制整備の推進について

①区政の現状

地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者の方のみならず生活上の課題を抱える障害者や子ども等が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の構築が国から求められている。

こういったものを受けて、区は平成28年度から29年度にかけて、協議体・コーディネーターの整備を進めるとともに、地域住民が地域の支え合いについて改めて考え、活動の意義を高め、担い手となることを促すことを目的とした区全域向けのフォーラムや各地区の協議体ごとに独自の取り組みを実施してきた。今年度は、地域住民等の意見を反映させることが求められている地域福祉計画の改定時期であり、区民の方からの意見収集として、各地区支え愛活動会議の委員を中心に地域の課題等について意見を出し合う地区懇談会を開催した。

各地区懇談会は、平成30年3月から6月にかけて、全13地区で各1回(荏原第3地区のみ2回)開催し、内容としては第3期品川区地域福祉計画策定について説明を行い、意見交換を行った。そこでいただいた主な意見としては、「近所付き合いが希薄化している」、「地域活動などへの参加者が固定化している」、「偏見や差別がなくなるとよい」、「お手伝いしてくれる人の発掘・確保が必要」、「相談窓口の周知や各団体との連携が必要」といったものが挙げられる。

これらの意見を集約して、「日頃の見守りなどの活動、地域交流、理解促進、生活支援、多機関・多職種の連携」といったものを重点項目として捉えた。

これらを踏まえて、今後の推進方法として、区全体で仕組み等を検討する内容については、品川区地域福祉計画策定委員会等において検討・協議をしていく。また、各地区支え愛活動会議の委員などと意見交換を行うほか、地区特有の問題や課題を整理し対応していきたい。

②委員の主な意見

- ・地域で困りごとがあったときの相談場所がわからないといった意見があったが、品川区では在宅介護支援センターや支え愛・ほっとステーションが相談窓口になると思うが、こういったところに専門職をきちんと配置して地域包括支援体制を充実していただきたい。
- ・地域住民の方々がやろうとしていることの理念とか思いだけでなく、そこに予算をつけていくと、より動きやすくなる。仮に全区的でなく、地域固有の課題であっても、それが一つの地域包括ケアのきっかけになると捉えていくという考え方で事業展開をしていただきたい。
- ・今回の懇談会での声をどのように形にしていくのかというのは、非常に重要なことであるが、横断的な話になるので、区役所の仕事の仕方からすると難しい部分もあると思う。行政で対応が難しければ民間との協働も含め、さまざまな方法で形にしていただきたい。

(2) 障害者包括支援相談体制の検討状況について

①区政の現状

障害者包括支援相談体制の検討に当たり、区の相談支援の現状を把握するため、ヒアリング調査を実施した。対象は、在宅介護支援センター7か所、拠点相談支援センター4か所他民間事業所、障害者団体13団体で、調査期間は平成30年11月から12月、調査方法は委託事業者が調査対象者を訪問し、対面聞き取り調査の形式で実施した。

ヒアリング結果ということで主な意見としては、以下のとおり。

<在宅介護支援センター>

- ・障害者に対するケアプランについて、障害と高齢で役割を分けて対応した方がいい場合がある。また、業務整理が必要であり、基礎知識の取得が必要。
- ・在宅介護支援センターに障害の相談支援専門員を配置することについて、障害の相談支援に対応できる方がいれば非常に助かる、また、ワンストップで対応していくために、今いるスタッフのスキルをあげていく必要がある。
- ・地域ケア会議でのケース協議について、障害の相談支援員も介護について知らない部分があると思うので、お互いに情報共有できればよい。
- ・人員配置について、障害専門、高齢専門、両方対応できるといった職域を作る必要がある、また、それぞれ専門職として位置づけられているため、兼務は難しい。
- ・情報共有について、高齢と障害でシステムをつなげるべき、また区としても高齢と障害が横串で連携が取れる仕組みづくりが必要。
- ・アセスメントについて、高齢のアセスメントツール等は共有されているので、障害の方もベーシックな部分は共通化した方がいい、また、障害の方向けのアセスメント研修があれば参加したい。

<拠点相談支援センター>

- ・体制の変更案について、安定した障害者の相談支援を在宅介護支援センターが行うことに賛成、また、高齢と障害では制度が異なるため同一人物では難しい。
- ・在宅介護支援センターにおいて計画相談支援実施の際に必要な支援について、初任者研修のみで実践するのは不十分なので、集合研修を隔月で行い、職員の悩みに対してアドバイスする場を設ける必要がある。

<障害児者団体>

- ・高齢と同じように拠点での相談体制は必要だが、いきなりの立ち上げは無理なので、育成を行い、体制を整えていく必要がある。
- ・医療を伴った相談支援体制ができれば良いと期待感がある。ただ、人を増やせばよいとい

うことでなく、その質を担保していくことが重要。

今後のスケジュールとしては、第2回地域自立支援協議会全体会にて報告をし、意見集約をする。それを受けて、平成31年度1月の相談支援部会で課題整理をして情報共有、意見交換を図り、検討していく。その後、ヒアリングした在宅介護支援センター、相談支援センター、障害児者団体の方に、また再度フィードバックをし、そこでまたご意見をいただく。それらを受けて2月の相談支援部会で再検討し、3月に第3回地域自立支援協議会全体会で成果報告をしてご意見をいただくというスケジュールで進めていく。

②委員の主な意見

- ・相談員の研修にあたっては、費用面も含めて事業者の負担となることもあるが、区ができる限り支援をして、地域の中で相談しやすい体制をつくっていただきたい。
- ・この方にはこういうサービスが必要だ、この家族はこういう状態だから、あそこの課とも連携をしておくことが大事だという、相談を聞いているときの発想力と言うか、何に困っていて、どこを手当てしたらいいかというふうに気づけることが重要なので、そういった相談支援の質の向上や他課との連携を十分図っていただきたい。
- ・在宅介護支援センターで障害者の相談支援も実施していく中で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーを配置して地域包括支援センターとして機能するよう検討していただきたい。

【行政視察について】

今期の厚生委員会行政視察(平成30年9月4日～9月6日実施)においては、所管事務調査の項目に関連して、『富山型デイサービス、共生型グループホーム ～共生社会の実現について～』(富山県富山市:NPO 法人しおんの家)、『障がい者自立生活支援センター「ウイング」、障がい者就業・生活支援センター「SHAKE」 ～障害児者相談支援体制について～』(長野県上田市:上小圏域障害者総合支援センター)、『健康づくり・がん対策について』(長野県)を視察した。

行政視察の内容等については、「厚生委員会行政視察報告書」にまとめ、すでにご報告しているとおり。

以上が、これまでの厚生委員会における所管事務調査の概要であります。

【参考】 厚生委員会所管事務調査の実施状況

実施日	調査内容
平成30年7月3日	所管事務調査項目決定
平成30年9月18日	①「精神保健福祉について」のうち、メンタルチームサポートについて調査・研究
平成30年10月29日	②「地域共生社会の実現について」のうち、生活支援体制整備の推進について調査・研究
平成30年12月11日	③「地域共生社会の実現について」のうち、障害者包括支援相談体制の検討状況について調査・研究

平成31年3月8日

品川区議会議長
松澤利行様

建設委員会
委員長 たけうち 忍

建設委員会における所管事務調査の取組み状況について（報告）

建設委員会では、所管事項の議案審査・報告事項の聴取のほかに、所管事務調査として、「防災対策について」および「水辺の利活用について」を調査・研究事項と決定し取組みを進め、行政視察においても当該項目を取り上げる等、委員会活動の活性化を図ってまいりました。

これまでの所管事務調査の概要について、下記のとおりご報告いたします。

1. 防災対策について

地域防災計画の改定や、昨今の日本各地における大規模災害の被害状況等を踏まえ、調査・研究を行った。

○ コンクリートブロック塀の安全対策について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により発生したブロック塀の倒壊事故を受け、品川区内のコンクリートブロック塀に対する安全対策の実施状況を調査した。

理事者からは現在の建築基準法上の設置基準や専門家による相談体制、除却支援制度などの現況について報告が行われ、その後委員より活発な質疑や意見交換が行われた。

委員からの具体的な意見については、「細街路や木密地域などに限定しない全区的な支援制度を創設すべき」、「区民および民間の施設所有者への幅広い周知・啓発を行う必要がある」、「既存のコンクリートブロック塀の安全性調査を実施すべき」などが示された。

なお、その後開催された平成30年第3回定例会では、上記に示された意見を受け、既存の生垣造成および細街路拡幅整備ならびに旧耐震基準で建築された木造住宅の除却等に伴うコンクリートブロック塀の除却支援に加え、補正予算として区内全域を対象としたコンクリートブロック塀等の安全化工事費助成と区内全域の道路沿いに存するコンクリートブロック塀等の基礎調査の費用が計上されている。

○ 豪雨対策について

平成30年7月に発生した西日本から東海地方を中心とした豪雨災害を受け、品川区内の浸水被害対策や河川の氾濫に対する避難基準等について調査した。

理事者からは調整池などの貯留施設や雨水放流管の整備状況、品川区浸水ハザードマップの配布などによる区民への啓発状況、河川の水位に応じた避難情報の発令基準などについて報告が行われ、その後委員より活発な質疑や意見交換が行われた。

委員からの具体的な意見については、「災害発生時に区民が迅速かつ的確な行動がとれるよう、日ごろから避難情報についてのきめ細やかな周知・啓発を実施していくべき」、「浸水や河川の氾濫への対策とあわせ、土砂災害の発生に対する避難情報の発信体制を整備していく必要がある」、「避難情報の発令にあたっては、ケーブルテレビのテレビブッシュや防災行政無線など既存の仕組みを含め、多様な媒体で漏れのない情報発信に努めるべき」などが示された。

○ 地域防災計画改定後の対応状況について

平成30年度の地域防災計画の改定を受け、今年度の事業として進められている、「避難所運営マニュアル」および「わが家の防災ハンドブック」ならびに「品川区防災地図」への改定内容の反映状況等について調査した。

理事者からは、避難所運営体制の充実・強化に向けたマニュアルの追加項目と今後のスケジュールについて、防災ハンドブックの規格・デザイン変更と女性や要配慮者などに関する課題の追加について、防災地図への最新情報の反映についてなどの報告が行われ、その後委員より活発な質疑や意見交換が行われた。

委員からの具体的な意見については、「障害者団体などをはじめ、要配慮者の意見や要望を直接聴取し、避難所運営に反映させることが重要である」、「避難所における避難スペースについては、空間的な制約がある中でも工夫を凝らし、長期間に渡りうる避難所生活が少しでも快適になるよう配慮するべき」、「災害時に発生する断水等の影響を考慮し、トイレトレーラーの活用検討や上下水道の安全点検方法の周知、仮設トイレの洋式化などに努められたい」、「小中学校体育館の冷暖房化を前提に、避難所としての活用方法を再検討されたい」などが示された。

2. 水辺の利活用について

東京2020大会開催を控え、観光やにぎわいづくりの重要な拠点となることが見込まれる水辺エリアについて、品川区におけるこれまでの取り組みを確認し、今後の展開を検討する観点から、調査・研究を行った。

○ 水辺のにぎわいづくりに向けて

理事者からは、区内4地区（天王洲・目黒川・京浜運河・勝島）の水辺エリアで実施されている各種イベント・舟運事業・水質改善などの現状報告と、他都市の先進事例を踏まえた取り組みの方向性などについて説明があり、その後委員より活発な質疑や意見交換が行われた。

委員からの具体的な意見については、「河川・運河といった単位でにぎわいを創出していくうえでは、民間と行政の連携はもとより、近隣区や東京都など行政間の連携を進めていくべきである」、「河川の美化が区民の親水意識向上につながることから、水質改善についてはこれまで以上に積極的に取り組まれない」、「先進自治体の良い事例を取り入れつつ、品川区の水辺の特性・歴史・魅力を区内外にアピールするべき」などが示された。

(参考) 所管事務調査等 実施状況

委員会年月日	項目等
平成30年8月27日	○防災対策について、コンクリートブロック塀の安全対策および豪雨対策について調査・研究 ○報告事項：品川区水辺千本桜寄附金の募集について ：東品川海上公園の拡張について ：五反田 水辺が結ぶプロジェクトについて ：平成30年度 各地区総合防災訓練の実施について
行政視察 (平成30年9月5日 ～9月6日)	下記項目を調査・研究 ・浜松市 環境・エネルギー政策について ・名古屋市 堀川納屋橋界隈の水辺の利活用について ※防災対策に関連した視察を予定していた兵庫県「人と防災未来館」については、台風の接近に伴う交通機関の運休により、中止となった。
平成30年10月30日	○水辺の利活用について調査・研究 ○報告事項：立会川における高潮発生時の避難基準について ：平成30年度舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについて ：平成30年度区内一斉防災訓練の実施について
平成30年12月11日	○防災対策について、地域防災計画改定後の対応状況について調査・研究 ○報告事項：ヒカリの水辺プロジェクトについて
平成31年1月21日	○報告事項：東京都城南地区河川流域浸水想定区域図について ：平成30年度 区内一斉防災訓練および各地区総合防災訓練の実施結果等について
平成31年2月26日	○報告事項：目黒川安全航行啓発イベントの実施について ：品川区国民保護計画の変更について ：第35回 品川区防災フェアについて

※上記の他、台風などによる区内での被害・対応状況について適宜報告が行われた。

平成31年3月8日

品川区議会議長
松澤利行様

文教委員会
委員長 塚本 よしひろ

文教委員会 所管事務調査報告

文教委員会では、「こころと体の健康教育について」、「次世代教育について」および「保育の質の向上について」を今期の所管事務の調査項目とし、所管事務調査を実施したので、下記のとおり報告する。

記

【調査項目(1):こころと体の健康教育について】

【調査経緯】

近年、不登校や自殺など、子どもの命に係わる問題が報道されている中で、自己肯定感を持つことが大切であるとの指摘もあるため、自分らしく生きる力を身につけるための教育や周囲の環境のあり方、また、学習指導要領に明記された「がん教育」や「心肺蘇生」等、こころと体の両面に焦点をあてた健康教育について調査・研究を行った。

【概要】

○心の健康教育

早寝早起き習慣の提唱や好き嫌いなく食物を摂取することなど、これまでも学校教育の中で様々取り組んできた。小学校・義務教育学校(前期課程)においては、「不安や悩みへの対処として、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動するなど、いろいろな方法があることをしっかり子どもたちに伝える」。中学校・義務教育学校(後期課程)においては、「欲求やストレスに適切に対処する必要があることをより具体的に浸透させる」と学習指導要領に示されており、保健体育以外に、市民科の学習の単元として、5～7年生の時にセルフコントロールの方法について全校で学んでいる。

ミニチュアホースやポニーとのふれあい体験などを通し、心の安定を実感する授業や、保健室横に養護教諭部会で作成したリフレーミングカードを掲示するなど、各校では心の健康づくりについて工夫を行っている。自己肯定感については、1～2年生で「自分のよさを知り、自信をもつ」、3～4年生で、「みんなちがって、みんないい」、5～7年生で「信頼関係づくり」を市民科で学んでいる。

全国学力学習状況調査質問紙をみると、6年生に比べ9年生のほうが肯定的な回答の割合が低い傾向であるが、過去数年と比較すると微増しており、子どもたちに自分の大切さをわかってもらう取組の成果が当区を含め全国的に表れていると考える。

○体の健康教育

がん教育については、国や都全体で推進する流れや平成29年3月に中学校の学習指導要領において、保健体育科でがんについて触れるものとする明記されたことを受け、本区でも少しずつモデル的にがん教育の学習のあり方を研究している。

平成28年度にNTT東日本関東病院の医師の授業を日野学園の8年生が受けたことをきっか

けに、翌年度は3校でモデル実施を行った。このうち荏原第五中学校では、保健体育担当の教員が養護教諭と共同でがん教育の授業を実施し、教育会の協力も得ながら授業の成果や課題、児童の感想等を共有する中で、区立学校で行う場合の授業展開を現在研究している。今年度も研究授業を毎月1回行い各校で情報共有をしており、医師会の協力を得て、学校保健会や養護教員の方の授業を実際に見ていただき、指導助言を受けている。

学習指導要領における小学生段階での心肺蘇生は、けがの程度等の状況をできるだけ速やかに把握して処置する内容となっており、AEDを使用した学びも行っている。中学生の保健分野では、AED使用の心肺蘇生を取り上げ、理解できるようにすることが明記され、応急手当までを保健体育で学ぶ。そのほか、昨年度は27校の3年生が、しながわ防災体験館でチームごとにAEDを体験したほか、防災に関する授業を各校で行う際は消防署に来てもらいAEDの使用等をしている。教育委員会では、学校から要望があれば、AEDトレーニングキットを貸し出せる体制を整えており、心肺蘇生についても指導をしている。

【委員の主な意見】

- ・こころの健康教育において、トラブルが発生する前段階での対策として、子どもたちのやりたいことを柔軟に取り入れ、興味を伸ばしていくような指導の工夫をすること。
- ・がんのリスクを抑えるワクチンの接種について学んだり、生活習慣の見直しについて働きかけるような教育を行うこと。
- ・現在闘病中の方や亡くなった方を身内に持つ児童・生徒に配慮したがん教育を行うこと。

【調査項目(2): 次世代教育について】

【調査経緯】

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、未来の創り手として必要な資質や能力を着実に身につけられるよう取り組んでいる、グローバル人材の育成やプログラミング教育について、区の取り組み状況を踏まえつつ調査・研究を行った。

【概要】

○グローバル人材の育成

東京2020大会を契機に、外国人とのコミュニケーションの機会が増加していること、社会・経済・政治をはじめ、あらゆる分野・場面でグローバル化が進展していること、企業等さまざまな組織において、ダイバーシティが進んでいることからグローバル人材が求められる一方、海外留学や海外赴任を敬遠するなど若者の内向き志向がある。そうした背景と品川区立学校教育要領の重点を踏まえ、多様な人々と協働しながら、「困難に負けず生き抜く力を持つ人」、「日本の未来を担い、社会の一員として、その発展に貢献する人」、「伝統と文化を尊重するとともに国際的な視野を持つ人」を目指している。

「育成すべき資質・能力と態度」として、使える英語力、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、自国の文化への理解に基づく日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚と多様性を受け入れる寛容性を掲げ、「品川英語力向上推進プラン」と「オリンピック・パラリンピック教育」の事業を行っている。

「品川英語力向上推進プラン」は、豊かな国際感覚を醸成するとともに、使える英語力を身につけ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことを目的とし、指導体制の充実を図り、楽しむ英語から使える英語への移行期に当たる4年生の時期には、オープンして間もないTOKYO GLOBAL GATEWAY 等でのジュニア・イングリッシュキャンプを実施している。また、品川

オンラインレッスンでは、モデル校6校の8年生がフィリピン在住の外国人講師と、インターネットを通じたマンツーマン英会話レッスンを行っている。

これらの成果検証として9年生に、聞く、読む、話す、書くの4技能テストを行い、約46%が英語力を図る国際指標CEFRのA1レベル、日本の英検3級レベルであった。

また、教育課程外の取り組みでは、7～9年生を対象としたALTによる放課後少人数英会話レッスン、品川区グローバル人材育成塾を行い、その中の希望者が福島県のブリティッシュ・ヒルズにおいて、夏季休業中に2泊3日の模擬留学体験をしている。

「オリンピック・パラリンピック教育」は、全校・園で実施し、グローバル人材育成を支える両輪の事業として、「世界ともだちプロジェクト」と「日本の伝統・文化理解」を行っている。「世界ともだちプロジェクト」は、世界の多様性を知り、さまざまな価値観を尊重する態度を養うことを目的に、選択した学習・交流国5カ国についての調べ学習を行うほか、学習・交流国の留学生や大使館職員等との直接的・間接的な交流を行うものであり、すでにのべ102校(園)がのべ67か国との直接交流を行った。

「日本の伝統・文化理解」は、日本や東京、品川の伝統・文化の素晴らしさに気付き、それを理解し、人に伝えようとする態度を養うことを目的に行う事業で、茶道や華道、着つけなど、伝統文化の体験や地域の歴史・文化の学習を行っている。

○プログラミング教育

小学生段階から、調べ学習や発表をする際にパワーポイント等を使用するなど、学習場面や日常生活の中にコンピューターが浸透している現在、あらゆる活動の中でコンピューターを適切に活用できることが重要な時代となり、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるのに必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を学習指導要領に位置づけるようになった。

プログラミング教育は、「プログラミング的思考を育むこと」、「プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピューター等の情報技術によって支えられていることに気づくこと」、「コンピューター等を活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと」、「各教科等での学びをより確実なものとする」という4点をねらいとしている。

平成28年度に、東京都教育委員会の言語能力向上拠点校の指定を受けた京陽小学校では、当時「デジタルテクノロジーの書き手を育てる～プログラミングを用いた課題解決学習～」という研究を推進し、6年生の市民科でゲームのプログラミングを考え、入力する体験をしながらプログラミングに触れる研究や、4年生の理科でプログラミングソフト「スクラッチ」を活用し、生き物図鑑の作成を行った。

第二延山小学校では教育総合支援センターのモデル授業として、IT企業と連携した「プログラミングを体験しながら、『ペッパー』を動かしてみよう！」という単元を5年生の市民科で実施した。子どもたちがペッパーにどのように読み聞かせ活動をさせるかという取組を行い、各校に広がりつつある。今年度は、東京都のプログラミング教育推進校の2年間の指定を、延山小学校と第二延山小学校の2校が受け、それ以外にも、品川ルネサンス推進事業として、希望のあった小学校6校でプログラミング教育を実践している。今年度、来年度と様々な取組を広げ、区内各学校で情報を共有し、平成32年度からの完全実施に向けて備えている。

【委員の主な意見】

- ・日本の伝統・文化理解や様々な国の言語を学ぶことは、オリンピック・パラリンピック教育のうえで、非常に大切な試みだと思う。日本の伝統・文化理解と英語教育を合わせ、日本の文化を英語で表現する授業等を行っていただきたい。
- ・グローバル給食における食物アレルギー対策のため、使用食材の調査をされたい。

- ・グローバル人材を育成する背景として若者の内向き志向、新しいことへの挑戦に非常に臆病になっている傾向があるため、一人ひとりの状況を認めながら、発展していけるような指導を改めてお願いしたい。
- ・児童・生徒が学習のねらいを常に意識して取り組み、モチベーションを維持できるような指導をしていただきたい。
- ・一般利用もある中で、TOKYO GLOBAL GATEWAY を積極的に活用し取り組んでいるのが素晴らしい。
- ・プログラミング上では答えが論理的に出るのに対し、実生活における人と人とのかかわりの中では必ずしも答えが同じではないことを、どう理解させ対応するか等も含めた教育をしていただきたい。
- ・AI機能があり英語の発音練習や復習等に使用できるロボットを学校等に導入している自治体もあるので、授業ではないところで新しい技術を活用するなど常にアンテナを張っていただき、いいものを1つのツールとして導入するよう検討されたい。
- ・外部講師に気持ちよく帰っていただけるよう、学校における注意事項等、ある程度統一性を持った基準を設けるなど教育委員会と学校で連携して取り組んでいただきたい。
- ・英語教育がしっかり定着し実績が上がっているため、引き続き指導をお願いしたい。
- ・グローバル人材育成塾と国際友好協会の事業であるリンフィールドカレッジの連携について、グローバル人材育成塾参加生徒を教育委員会として推薦するなど検討されたい。
- ・英語を使用する仕事を具体的に示し、英語が話せることで仕事の可能性が広がることを児童に伝え、学習の動機づけをしていただきたい。

【調査項目(3): 保育の質の向上について】

【調査経緯】

区は待機児童ゼロに向け、認可保育園等の新規開設を大幅に進めているが、短期間で保育の受け入れ枠を拡大しているため、現場では経験の浅い保育士が増加している。このため、保育における安全の確保や活動の豊かさといった「質」の低下が懸念されているほか、延長夜間保育や病児保育だけでなく、情操教育的なサービスを望む保護者の声もあるため、保育の質の向上や特色あるサービス等について、区の実践を踏まえながら調査・研究を行った。

【概要】

保育士の育成のため保育課が企画し、実施している研修は、保育実践、特別支援児保育、保護者支援等である。保育実践や特別支援児保育は、これまでも力を入れて実施してきたが、保護者支援についても充実を図っている。平成29年度は年間37回開催し、公私立の保育士、2,265人が参加した。今年度は約70回開催し、5,800人の参加を見込んでいる。

各公立保育園では、園長や看護師等が講師となり、園の運営上必要となる知識や技術を学ぶ園内研修を開催し、エビペン®の使用方法や吐しゃ物、下痢の処理、プール利用時の留意点の確認等を行っている。

各園において、園の課題や保育者の関心に基づき、児童の健全な発達につながる保育について、テーマを設定して保育研究を行う園内研究は、保育の質の向上を図るとともに、成果を保育士で共有することで園内のチーム力が高まると考えており、採用一、二年目の職員を対象とした保育実践研究や外部機関派遣研修等を行っている。

私立保育園対象研修は、私立保育園連合会や東京都福祉保健財団等の団体が主催する研修に参加するものや各園や事業者が独自で行う研修もある。

来年度以降は「のびしなプロフェッショナル・スクール」を創設するため、園長を中心とするPTを立ち上げ、区の保育・教育のガイドラインである「のびのび育つしながわっこ」の改定作業を行っている。今後は、改定版「のびしな」をまとめたダイジェスト版を作成し、区内の保育施設に配布し、内容等の周知を図る予定である。

また、区の研修を乳児保育からマネジメントまで、国が定める8分野に体系化する作業を実施しており、今年度末までに作業を終え、来年度から新体系で研修を実施する。

平成19年に保育園長が中心となって、保育士の効果的な育成を図ることを目的に作成した保育士人材育成プランは、研修体系を国の8分野に見直すこともあり、改定作業を行っている。

「保育園職員に求められる専門性チェックリスト」は、各項目の達成度を各職員が自己診断することで、習熟度等がレーダーチャートに示され確認できるシステムで、来年度から運用する。これにより園長は一人ひとりの保育士だけでなく、園全体の強みと弱みが容易に把握できるようになる。不足している専門性については、各種研修や園内研修、OJTを通じて補うことで、さらなる保育の質の向上につなげていく。

特色ある保育として、環境を通じた保育では、調理器具のおもちゃ等を配置するなど、あらかじめ子どもが興味や関心を持つ環境構成を設定しておくことで、子どもが「発見」「試し」「気づき」等の経験を重ねられる工夫をしている。また、子どもの自主性を尊重する保育を基本とし、子どもがみずから行動し、心や体を動かして遊ぶことで、充実感や満足感、達成感を得られるような工夫をしている。情操教育として、区立園では、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業として、運動、体力向上、英語体験等を行っている。平成30年11月21日に実施した日本音楽高等学校との交流では、区立園の児童、約200名が参加し、歌や演奏を鑑賞した。

その他、自分たちで育てた野菜を食べたり調理を行うクッキング保育や看護師が健康につながる基本的な習慣が身につく話をする健康教育、清掃事務所の協力を得て分別や再利用について学ぶ環境教育など、特色のある保育を実施している。私立園では「えほん図書館」を設置するなど、日々の保育に絵本を取り入れた保育や教育学者等の視点をもとに、オリジナルプログラムを作成し、提供する園もある。

保育の質の向上のためには、保育士が長く働き続けられることが大切であるため、宿舍借上げ支援等、私立保育園における保育士等の処遇改善としてさまざまな支援を実施している。

賃金改善として平成29年度の給与額は350万円から400万円が約3割で一番多くなっており、350万円以上の方が6割を超えている。前年度の調査では、300万円から350万円が約3割で一番多く、350万円以上の方は5割だったため、賃金改善が確実に実施されていると考えている。

区では、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に伴い、適正な運営および保育の質の確保等を図るため、指導検査を実施している。法人等が運営する施設や事業で、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等の対象施設として、基準を満たしていることの「確認」を受けた施設等、区内の私立認可園や地域型保育事業が対象となる。指導検査の方法等としては、施設の代表者等に対し、検査日や必要事項等を通知し、事前に関係書類の提出を依頼することを基本としているが、場合によっては事前通告なしで行うこともある。指導検査は、書類審査や施設長等への聞き取りを中心に行い、現場では危険な場所や設備の有無、落下、転倒防止策等、避難経路の確保状況等を確認し、必要に応じて助言等を行う。なお、法改正等の速やかな周知や事故防止の観点から、研修や巡回指導も適宜実施している。

今年度組織改正を行い、指導検査を専門に行う組織を設置しているため、指導検査や巡回指導の実施数が、平成29年度は104件だったが、今年度は最終的に163件になる見込みである。今後も保育士の育成や処遇改善、指導検査等の実施により、保育の質の維持・向上に努めていく。

【委員の主な意見】

- ・午睡の時間については、子どもの成長、発達に見合った対応をしていく必要があるのできちんとした考え方のもと指導していただきたい。
- ・保育課職員が保育現場を知るために、今年度から1日保育士体験事業に参加していることはとてもよいことだと思う。園児やその父母のことを理解し思い描くことが仕事の励みになると思うので、ぜひ皆さんに体験していただきたい。
- ・のびしなプロフェッショナル・スクールができることで、品川区の保育も質がさらに高まると期待している。
- ・研修も保育の質に欠かせない大事な仕事であるため、人間的な配慮も課題として検討いただきたい。
- ・保育士が一通り救急対応できるようエピペン®と一緒に、AEDの研修も実施していただきたい。
- ・保護者との良好な関係構築のための研修を今後とも十分実施していただきたい。

【行政視察について】

今期の文教委員会行政視察(平成30年9月5日～6日実施)においては、所管事務調査の項目にあわせ、「人権教育、食育教育について」(兵庫県庁)、「インクルーシブ教育について」(大阪市役所)および「子育て王国鳥取県の子育て施策について」(鳥取県庁、NPO 法人鳥取・森のようちえん 風りんりん)をそれぞれ視察した。

行政視察の内容等については、「文教委員会行政視察報告書」にまとめ、すでに報告しているところである。

以上が、これまでの文教委員会における所管事務調査の概要である。

【参考】 文教委員会所管事務調査の実施状況

実施日	調査内容
平成30年 7月 3日	所管事務調査項目決定
平成30年 8月 27日	①こころと体の健康教育について ストレスへの対処法や自己肯定感を育む教育の現状とがん教育やAEDを使用した心肺蘇生に関する指導状況について理事者より説明を受け、質疑応答。
平成30年10月30日	②次世代教育について グローバル人材の育成に向けた英語力向上推進プランやプログラミング的思考を育むプログラミング教育について理事者より説明を受け、質疑応答。
平成30年12月11日	③保育の質の向上について 保育士育成のための研修や特色ある保育事業の現状と成果、保育士等の処遇改善について理事者より説明を受け、質疑応答。